

「第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画（さがみはら子ども応援プラン）（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

本市では、子どもや子育て支援に関する施策について、平成27年に相模原市子ども・子育て支援事業計画（さがみはら子ども応援プラン）を策定し、次代のさがみはらを担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を計画的に推進してきましたが、今年度で計画期間が満了するため、第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画（さがみはら子ども応援プラン）を策定いたします。

同計画の策定に当たり、市民の皆様からご意見を募集したところ、10人の方から36件のご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見の内容、及びそれに対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

いただいたご意見を踏まえ、引き続き、計画を推進してまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月10日(火)～令和2年1月16日(木)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、こども・若者政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		10人(36)件
内 訳	直接持参	0人(0)件
	郵送	1人(2)件
	ファクス	1人(9)件
	電子メール	8人(25)件

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	子どもの権利に関すること	4	0	4	0	0
	学校における取組に関すること	11	0	5	6	0
	子どもの遊び場・居場所に関すること	9	0	6	3	0
	学校給食に関すること	9	0	1	8	0
	子どもの安全確保等に関すること	2	0	2	0	0
	その他	1	0	0	0	1
合 計		36	0	18	17	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
子どもの権利に関すること			
1	<p>大人に対する子育て支援と共に、子ども自らが自己形成をしていくための子どもに対する支援が不可欠であり、本計画においては、具体的な施策として、子ども自身が自らの権利に気付き、主体的に生きていくことを支援する取組が必要であると考ええる。</p>	<p>子どもが自らを権利の主体として認識し、自分らしく主体的に生きることを支援するため、子どもを取り巻く保育者、保護者、地域及び行政がそれぞれの役割を果たすことが重要であると考えております。そのため、幼児期におきましては、平成30年度に策定した「相模原市幼児教育・保育ガイドライン」に則り、それぞれの立場において、協力し合いながら子どもが健やかに成長できるよう、幼児教育・保育の環境の充実など、様々な取組を進めているところです。</p> <p>また、学齢期におきましては学習資料を活用し、「子どもの権利」について啓発するとともに、子どもの遊び場や多様な活動機会の確保・充実など子どもが主体的に活動できる環境づくりに取り組み、主体的な参画を促すなど子どもの健全な育成を図っているところです。</p> <p>今後につきましても、子どもを含む全ての市民が子どもを権利の主体として尊重し、また、子ども自身が自分らしく生きていくことができるよう、様々な機会を捉えて取組を進めます。</p>	イ
2	<p>相模原市子どもの権利条例が制定されてから約5年が経過しているが、現状においてはその効果が不十分であると感じているため、子どもの権利が浸透していくよう、具体的な仕組みづくりなど、更なる充実が必要であると考ええる。</p>	<p>子どもが夢や希望を持ち成長できるまちを実現するため、子どもを権利の主体として尊重し、その権利を保障することは重要であると考えております。</p> <p>そのため、本市の小中学校におきましては学習用パンフレットを児童生徒に配布するとともに、教職員に対しても学習用パンフレットを活用した指導を促し、普及啓発を図っているところです。また、学校以外におきましても、「さがみはら子どもの権利の日をつどい」の実施による普及啓発や、子どもの権利相談室による個別相談への対応など、保護者を含めた全ての人に子</p>	イ

		<p>どもの権利が浸透するよう、様々な機会を捉え、子どもの権利保障の推進を図っているところでは、</p> <p>今後も、子どもの権利が社会全体に浸透していくよう、取組の充実を図ってまいります。</p>	
3	<p>子どもの自殺対策やいじめ予防については、子ども自らの人権意識等が重要であり、また子育てや子育て支援をする大人の人権意識等も重要であるため、それらを確立させる取組が必要である。</p>	<p>子どもが夢や希望を持ち成長できるまちを実現するため、子どもを権利の主体として尊重し、その権利を保障することは重要であると考えております。</p> <p>そのため、本市の小中学校におきましては学習用パンフレットを児童生徒に配布するとともに、教職員に対しても学習用パンフレットを活用した指導を促し、普及啓発を図っているところでは、</p> <p>また、学校以外におきましても、「さがみはら子どもの権利の日のつどい」の実施による普及啓発や、子どもの権利相談室による個別相談への対応など、保護者を含めた全ての人に子どもの権利が浸透するよう、様々な機会を捉え、子どもの権利保障の推進を図っているところでは、</p> <p>今後も、子どもの権利が社会全体に浸透していくよう、取組の充実を図ってまいります。</p>	イ
4	<p>児童相談所においては相談件数が年々増加しているため、相談員等の増加が必要と考える。</p>	<p>増加を続ける児童虐待等の相談に適切に対応するため、これまでも職員の拡充を進めてまいりました。</p> <p>今後につきましても、更なる体制の強化を図ってまいります。</p>	イ
学校における取組に関すること			
5	<p>青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等に相談できる時間が少ないため、十分な人的配置をしてほしい。</p>	<p>各学校の状況に応じ、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置方法を工夫するなど、学校支援体制の充実に努めてまいります。</p>	イ
6	<p>外国人英語指導助手（ALT）は、複数の学校につき1名ではなく、各校に1名の配置としてほしい。</p>	<p>令和2年度から全面実施となる小学校学習指導要領への対応等に向け、全小中学校に外国人英語指導助手（ALT）を配置するため、学校の規模や実態により複数のブロックに分けた上での配置をしており</p>	ウ

		<p>ます。</p> <p>今後も引き続き外国人英語指導助手(ALT)の適切な配置に努めてまいります。</p>	
7	<p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進には大賛成だが、特別支援学級の人的配置に更に力を入れてほしい。</p>	<p>支援教育における人的支援の充実など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制の更なる充実に努めてまいります。</p>	イ
8	<p>さがみ風っ子文化祭については、児童生徒の日頃の学習活動の成果を発表することを更に重視してほしい。小学校の連合運動会及び連合音楽会については、日常の学習活動への支障が大きいため、縮小化を検討してほしい。</p>	<p>さがみ風っ子文化祭につきましては、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育活動となるよう今後も取組を進めてまいります。</p> <p>また、連合運動会及び連合音楽会に関するご意見につきましては、今後の在り方を考える上で参考にさせていただきます。</p>	ウ
9	<p>学校施設の整備及び修繕等については、雨漏りや児童用ロッカーが小さいことなど、早急に改善すべき点があると考えます。</p>	<p>学校施設の整備及び修繕等につきましては、各学校と連携しながら改善が必要な箇所を把握し、緊急性の高いものから順次修繕しているところです。</p> <p>今後も引き続き、適切な学習環境の整備に努めてまいります。</p>	イ
10	<p>小中連携教育は大切だと思うが、小中一貫教育に中学校区で取り組んだり、そこにキャリア教育を入れ込んで充実させようという推進方法には反対。無理やりな感じが大きい。「キャリア＝自立」がキーと思われるが、それならば、小中それぞれがこれまで取り組んできた特活や道徳等を充実させることに力を注げばよい。</p>	<p>本市のキャリア教育においては、「つながる力」、「自律する力」、「乗り越える力」、「見通す力」の4つの力を育むこととしております。</p> <p>これらの力を育むためには、子どもたちの発達段階に応じ、一貫性・系統性を持った教育活動の展開が必要となります。</p> <p>そのため、キャリア教育を軸として、小・中学校9年間を見通した連続性のある学びを進めていくことが重要であると考えています。</p>	ウ
11	<p>基礎的・基本的な学力の定着は大切であり、少人数学級の実施、教員の増員が必要と考える。</p>	<p>教員の体制につきましては、各学校が実情に応じて少人数学級、少人数指導等を実施できるよう教員の加配をしているところです。</p> <p>今後も基礎的・基本的な学力の定着に向け、各学校の実状に応じた適切な教職員配置や学力の保障に向けた各種取組の推進に努めてまいります。</p>	ウ
12	<p>基礎的・基本的な学力を定着させるため</p>	<p>教員の体制につきましては、各学校が実</p>	ウ

	<p>には、教員を増員し、少人数学級を早期に実現してほしい。また、学力保障推進事業として民間委託で放課後補習教室が実施されているが、もし効果がないなら止めるべきと考える。</p>	<p>情に応じて少人数学級、少人数指導等を実施できるよう教員の加配をしているところです。</p> <p>また、民間事業者を活用した小学校補習につきましては、テストや児童アンケートの結果から、基礎的・基本的な学力の習得や学習意欲の向上といった効果が得られているところでございます。</p> <p>今後も基礎学力の定着に向け、各学校の実状に応じた適切な教職員配置や学力の保障に向けた各種取組の推進に努めてまいります。</p>	
1 3	<p>基本的な生活習慣の確立に向けた取組は必要であると思うが、出前授業やチラシ等での周知では効果が薄いと考えられるため、さらなる効果的な手法により取り組む必要があると考える。</p>	<p>子どもの基本的な生活習慣の確立において、適度な睡眠時間や学習時間を確保したゆとりのある生活を送ることが必要と考えており、そうした基本的な生活習慣の妨げとなるようなスマートフォン(ゲームやSNS等)やテレビゲーム等の長時間使用が課題となっております。このため、ゲーム等の利用時間と学力との関係や、家庭内でのルールづくりの必要性などを理解していただくための取組を、学校関係者や青少年関係団体等で構成する青少年問題協議会と連携し進めており、今後も引き続き取組を推進してまいります。</p>	イ
1 4	<p>市立小中学校の水泳プールの開放については、減少させることなく、有効に活用してほしい。</p>	<p>市立小中学校の水泳プールの開放については、本計画に沿い、推進してまいります。</p>	ウ
1 5	<p>中学校における部活動の充実と教員の多忙化解消のため、「技術指導者」の派遣や、「部活動指導員」の配置を早急に進めてほしい。</p>	<p>部活動技術指導者及び部活動指導員の配置につきましては、人材を確保できる仕組みを検討しながら取組を進めてまいります。</p>	イ
<p>子どもの遊び場・居場所に関すること</p>			
1 6	<p>公立児童クラブにおける責任の所在を明確にしていきたい。</p> <p>以前、自分の子が児童クラブに在籍していた際に、責任の所在が曖昧な運営体制に不安を感じていた。民間児童クラブにおいては施設ごとに責任者を置いていることが多いため、同様にクラブごとに長を置く</p>	<p>児童クラブへの責任者の配置につきまして、こどもセンターと併設する児童クラブにおきましては、こどもセンターの館長を責任者として配置しており、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブにおきましては、市職員の巡回指導等により、適切な対応に努めているところです。</p>	イ

	<p>ことが望ましいと考える。</p>	<p>また、令和元年度から規模の大きな児童クラブを中心に公立小中学校の校長等の経験者を責任者として配置しており、今後もこうした取組を拡大し運営体制の充実を図ってまいりたいと考えております。</p>	
17	<p>公立児童クラブについて、受入枠を拡大し、6年生まで入所できるようにしていただきたい。</p> <p>4年生以上の児童は障害等の理由が無いと入所できないこととなっているが、4年生の子どもを自宅に1人きりにさせるのは心配である。</p>	<p>公立児童クラブは、現在、小学校3年生までの低学年を対象としておりますが、将来的には可能な範囲で高学年の受入れを行いたいと考えており、その検証を行うためのモデルとして、市内3箇所(桂北・光が丘・もえぎ台)の児童クラブで4年生の受入れを実施しているところです。</p> <p>今後は、低学年児童の入会状況を考慮するとともに、地域性や施設の形態なども踏まえながら、受入枠の拡大を検討してまいります。</p>	ウ
18	<p>こどもセンターや児童館等、子どもにとって身近で安全・安心な、子どもの拠り所となる施設がもっと必要であると考えます。</p> <p>居住している地区には自治会館はあるが、積極的に子どもを迎え入れる施設ではないため、やはり専門的な知識を持った職員が常駐し、子どもたちがいつでも立ち寄れる施設が必要であると思う。また、最寄りのこどもセンターは子どもにとっては遠く、身近とは言えないため、安全面も考慮し、近距離に施設があることが望ましい。</p>	<p>子どもの遊び場や居場所につきましては、こどもセンターや児童館の設置、公園等の整備、自治会等が設置する「子どもの広場」の整備支援等により、確保と充実を図っているところです。</p> <p>今後は学校等の公共施設の有効活用等を検討し、更なる充実に努めてまいります。</p>	イ
19	<p>公立児童クラブにおいては、保護者の意見を運営に反映させるために、定期的に保護者会を開催する必要があると考える。</p>	<p>公立児童クラブにおきましては、円滑な事業運営のため、保護者をはじめ自治会や民生委員・児童委員など地域の団体等で構成する「運営委員会」を設置し、定期的に会議を開催しているところです。今後も引き続き会議等を通して情報収集や意見交換を行い、円滑な事業運営や児童の指導、育成の充実に努めてまいります。</p>	イ
20	<p>老朽化が進んでいるこどもセンターや公立児童クラブを計画的に改修していくために、計画を策定する必要があると考える。</p>	<p>こどもセンターや公立児童クラブを含めた公共施設につきましては、各長寿命化計画に基づき改修していくこととしております。学校施設に併設されている公立児</p>	イ

		童クラブにつきましては、学校の改修計画などを考慮しながら、安全で快適な状態を維持するために、適宜、必要な修繕や更新等を行ってまいります。	
2 1	民間児童クラブについては、経済的に運営が困難なところもあることから、その運営実態を把握し、状況に応じて補助など手厚くする必要があると考えます。	民間児童クラブへの支援につきましては、現況調査や情報交換会などを通し、民間児童クラブの実態を把握した上で、運営費補助のほか、職員の処遇改善補助など様々な支援を行っているところです。引き続き民間児童クラブなどからご意見を伺いながら新たな支援策を検討してまいります。	イ
2 2	児童クラブにおける待機児童対策と共に、公立児童クラブにおける4～6年生の入所対策について、具体的な内容を示してほしい。	児童クラブにおける待機児童対策につきましては、毎年度、学校施設の余裕教室等を活用して定員拡大を図るとともに指導員等の確保などを行っており、今後も民間児童クラブとも連携を図りながら、待機児童の解消に向けた対策を進めてまいります。 また、公立児童クラブは、現在、小学校3年生までの低学年を対象としておりますが、将来的には可能な範囲で高学年の受入れを行いたいと考えており、その検証を行うためのモデルとして、市内3箇所(桂北・光が丘・もえぎ台)の児童クラブで4年生の受入れを実施しているところです。 今後は、低学年児童の入会状況を考慮するとともに、地域性や施設の形態なども踏まえながら、受入枠の拡大を検討してまいります。	ウ
2 3	児童クラブにおいても監視カメラやセンサーライトの設置が必要であると考えます。	公立児童クラブの防犯カメラ等の設置につきましては、児童の安全や防犯対策上、有効であると考えておりますので、課題を整理し、順次設置に向けて検討してまいります。また、民間児童クラブにつきましても、設置促進に向けた支援策を検討してまいります。	ウ
2 4	こどもセンター等の指導員の資質向上は必要であるため、資格取得の機会を多く設けるなどしてほしい。	こどもセンター等の児童厚生施設に従事する職員につきましては、子どもが安心して安全に過ごせるよう、基礎研修や応用	イ

		<p>研修など、年30回程度の研修を計画的に実施し、資質向上に努めております。このうち、放課後児童支援員としての資格が必要な児童クラブの指導員につきましては、神奈川県が実施する認定資格研修を受講させております。</p> <p>今後も引き続き職員の資質の向上に努めてまいります。</p>	
学校給食に関すること			
25	<p>中学校における給食については、小学校同様に全員喫食にしていきたい。</p> <p>昼食を用意できない生徒のみを対象とすると、他の生徒から「家庭が貧しい」「親から愛されていない」等と思われる可能性があり、また、全員喫食にすることにより、これまで親がお弁当を作るために費やしていた時間を、子どもと過ごす時間に充てることができるようになると思う。</p>	<p>今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
26	<p>中学校における給食については、将来的には全員喫食になるよう目指すべきであると思う。</p> <p>デリバリー給食を利用している生徒の方が少ない現状においては、利用することで他の生徒から「事情のある家庭」と思われてしまう可能性がある。</p>	<p>今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
27	<p>中学校における給食については、全員喫食にすべきと考える。</p> <p>選択制のデリバリー給食は、利用することで他の生徒から貧困等の家庭事情を疑われ、それがいじめに繋がってしまう可能性がある。さらに、冷たく美味しくないこともあり、昼食を抜いてしまうことなどが考えられる。成長期の中学生にとって食事は大事な要素であるため、全員喫食が必要であり、地場野菜を使用することが望ましいと考える。</p>	<p>今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
28	<p>中学校においても小学校同様に完全給食を実施してほしい。</p>	<p>本市の中学校給食はデリバリー給食も含め、学校給食法に掲げる学校給食実施基準や学校給食衛生管理基準等に基づき、市の栄養士が献立作成や食材発注を行い、主</p>	イ

		食・おかず・牛乳が揃った「完全給食」として実施しているところです。	
29	基本目標2「子どもの育ちを支える機能の充実と人材の確保」、基本目標4「子どもと親の健康づくりの推進」を実現するために、中学校における自校方式での給食が必要であると考えます。	今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。	ウ
30	中学校における給食については完全給食にすべきであり、アレルギー対策、食育、食中毒・災害対策の観点から、自校方式が望ましいと考える。 小中学校は心と身体が成長する時期であるため、利便性やコストを重視せず、未来ある子どもへの投資として、学校給食の充実が必要である。	今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。	ウ
31	学校ごとに食育が推進されるよう、学校ごとに栄養士を配置し、さらに小学校同士の親子給食方式ではなく自校給食が必要であると考えます。	今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。	ウ
32	中学校における昼食については、デリバリー給食ではなく、理想的には自校給食方式、最低でもセンター方式での給食に切り替えていくべきと考えます。	今後の中学校給食のあり方につきましては、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。	ウ
33	子育て家庭の経済的な負担を軽減させるために、給食費を無償にしてはどうか。 経済的に困窮している家庭において、給食費の支払いは大きな負担となっている。子育てがしやすい環境づくりとして給食費を無償化することで、より豊かに子育てができるようになり、さらには出生率の増加や、本市へ移り住む家庭の増加などが期待できると考える。	給食費につきましては、学校給食法に基づき、施設及び設備に要する経費や人件費、光熱水費等は公費で負担し、食材費のみを保護者に負担いただいているところです。 本市では経済状況が厳しいご家庭の児童生徒に対して、生活保護や就学援助制度により保護者負担分を援助するなど、必要な支援を講じているところであり、さらなる子育て支援につながる給食費の無償化につきましては、御意見として承り、今後の取組の参考にさせていただきます。	ウ

子どもの安全確保等に関すること			
3 4	鹿沼児童交通公園については、淵野辺駅南口周辺の再整備において廃止されることなく、存続させてほしい。	児童交通公園につきましては、より多くの子どもや親子連れが楽しむことができ、また、交通ルールを学べる場となるよう、機能向上を図りつつ、存続してまいりたいと考えております。	イ
3 5	都市公園には子どもの遊び場や災害時の避難場所としての機能があるが、そのような公園が少ないと思われるため、相模総合補給廠の返還地等において、さらに整備を推進してほしい。	現在、相模総合補給廠共同使用区域内の10haについて、都市公園としての整備を実施しており、今後順次供用を開始する予定となっております。	イ
その他			
3 6	英語によるコミュニケーション能力の向上や国際親善のために、本市に居住している在日米軍の家族と本市の子どもが交流する機会を設けてはどうか。	<p>異なる言語、文化、価値等を理解しあい関係を構築するため、国際共通語である英語によるコミュニケーション能力とともに、多文化・多言語を学ぶことを通して、他者に対する受容的、共感的態度を育むことは重要であると捉えております。</p> <p>本市におきましては、在日米軍基地の近隣の小学校では基地内の子どもたちとの交流の機会を設けており、また近隣でない各学校においても、教科における学習はもとより、国際交流ラウンジや近隣の大学と連携し、外国人留学生と文化や習慣を体験する授業を通して、国際理解や多文化共生の大切さを学ぶ取組などを実施しております。</p> <p>さらに学校における取組以外にも、外国人市民との交流を通じて相互理解を深めるため、国際交流イベントを開催しております。</p> <p>いただきましたご意見も踏まえ、こうした取組を推進してまいります。</p>	エ